

地域支援制度（宮城県・秋田県）東北医科薬科大学修学資金

宮城県内および秋田県内における人口10万人あたりの薬剤師数は、全国平均を下回っており、特に医療機関に勤務する病院薬剤師は顕著に不足していたため、地域の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・確保を目的とし、令和7年度から薬学部薬学科において、地域支援制度（宮城県／秋田県）を創設しました。

本制度は、地域医療を支える薬剤師の養成を目的として、対象の学生に修学資金を貸与し、卒業後に指定された宮城県内、秋田県内の医療機関に薬剤師として一定期間従事することで、貸与金額の全額を返還免除とする制度です。

宮城県

地域支援制度（宮城県）は、宮城県が運用する「薬学生修学資金」及び東北医科薬科大学が運用する「東北医科薬科大学修学資金」（以下「修学資金」という。）の2つにより構成されている制度です。以下に本学が運用する修学資金制度について記載いたします。宮城県運用の薬学生修学資金については、「13. 参考」をご確認ください。

1. 対象者

本学の薬学部薬学科を受験する者

※本学に在籍している学生は申請不可。

2. 採用定員

4名

3. 貸与金額

月額50,000円（年額600,000円）

※本制度は貸与型・有利子となります。

4. 貸与期間

大学1年4月～大学6年3月

5. 採用決定方法

1. 薬学部一般選抜（前期）の薬学科に出願

（1）出願時に必ず地域支援制度に応募してください。宮城県と秋田県を併願することができます。両県を希望する場合は、希望順位をつけてください。

（2）地域支援制度を希望した場合、受験地は仙台試験場（本学 小松島キャンパス）となります。

2. 薬学部一般選抜（前期）の学科試験を受験

（1）学科試験後に実施される面接を受けてください。

3. 薬学部一般選抜（前期）の合格発表時に、地域支援制度採用者も併せて発表

（1）一般選抜（前期）合格者の中から、調査書、面接などにより総合的に採用者を決定します。

（2）欠員が生じた場合、入学手続き（納付金納入）を行っている者の中から繰り上げ採用者として連絡します。

6. スケジュール

本学受験時	学生→大学	薬学部一般選抜(前期)にて薬学科受験
↓		
1月下旬~2月上旬	大学→学生	採用結果通知
↓		
4月上旬	大学→学生	修学資金オリエンテーション実施
↓		
4月中旬	学生→大学	申請書類提出 ・申請書 ・個人情報の第三者提供に関する同意書 ・契約書 ・連帯保証人2名の印鑑登録証明書各1部
↓		
5月中	大学→学生	貸与決定通知
↓		
毎年6月1日	大学→学生	採用者の口座へ修学資金振込 (4月~9月分を一括振込)
↓		
毎年10月1日	大学→学生	採用者の口座へ修学資金振込 (10月~3月分を一括振込)

7. 修学資金の交付

原則として毎年6月・10月に指定の預金口座(普通預金)に振り込みます。

6月振込時は4月~9月分(300,000円)、10月振込時は10月~3月分(300,000円)をまとめて振り込みます。

振込日は1日としておりますが、金融機関の休業日にあたる場合、その前営業日に振り込みます。

8. 保証制度

人的保証のみとなります。(機関保証はありません)

・採用時に連帯保証人2名の選任が必要です。

・契約書には、連帯保証人2名の自署、押印(実印)、印鑑証明書等の添付が必要です。

※連帯保証人は、それぞれ独立の生計を営み、修学資金及び利息の返還の責任を負うことができる資力を有する方でなければなりませんので、ご注意ください。

9. 学籍異動に伴う修学資金の取扱い

留年	修学資金の貸与が休止します。進級時に貸与が再開します。
停学	修学資金の貸与が休止します。復学時に貸与が再開します。
休学	修学資金の貸与が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	修学資金の貸与が再開します。
退学	修学資金の貸与が停止し、退学月の翌月末日までに返還額を一括返還していただきます。後日、修学資金の返還に関する書類を大学から修学生住所宛てに郵送します。 なお、振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。(辞退等によりすでに貸与が停止しており、返還猶予の手続きをしている場合も、退学月の翌月末日までに一括返還していただきます。)

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。

10. 返還免除条件

以下①～③の条件を満たす者は、修学資金の返還を免除することができます。

免除申請については、「11.その他諸手続き」をご確認ください。

①	卒業後薬剤師として、指定された宮城県内の医療機関(指定医療機関)に9年間(貸与期間の1.5倍)従事すること<薬剤師国家試験は大学を卒業した日の属する月の翌月から起算して2年以内に合格する事>
②	そのうちの半分以上(4.5年間)は、宮城県内の薬剤師が不足している地域の医療機関に従事すること
③	宮城県が策定したキャリア形成プログラムを満了すること

◆指定医療機関

宮城県が対象者ごとに指定する県内の医療機関のことで、特定医療機関及び研修実施医療機関から選定します。

機関一覧は本紙「13.参考」に記載の宮城県ホームページをご参照ください。

◆キャリア形成プログラム

宮城県が指定する医療機関で必要従事期間、薬剤師の業務に従事するにあたっては、宮城県が策定するキャリア形成プログラムに沿って従事することになります。

11. その他諸手続き

以下に該当する場合は、所定の様式を奨学金担当までご提出ください。

なお、提出後の変更時間に時間を要する手続きもありますので、余裕をもってお手続きください。

事由	提出書類など
修学資金を辞退したい場合	異動届 
停学の処分を受けた場合	
学籍異動(休学・復学・退学)が生じた場合	
修学生が死亡した場合	
氏名・住所を変更した場合	個人情報届 
薬剤師免許を取得した場合	
連帯保証人の氏名・住所を変更したい場合	
連帯保証人を変更したい場合(人物の変更)	業務従事報告書 
指定医療機関での従事状況を報告する場合	
修学資金の返還を猶予したい場合	返還猶予申請書 
修学資金の返還を免除したい場合	返還免除申請書 

12. 注意事項

・他の奨学金との併用は可能。ただし、卒業後に就業義務のある者は不可。

13. 参考

[地域支援制度\(宮城県\)東北医科薬科大学修学資金貸与規程\(令和7年4月1日制定\)](#) 

[地域支援制度\(宮城県\)東北医科薬科大学修学資金貸与規程施行細則\(令和7年4月1日制定\)](#) 

宮城県ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/syugakusikin.html>



秋田県

1. 対象者

本学の薬学部薬学科を受験する者

※本学に在籍している学生は申請不可。

2. 採用定員

2名程度

3. 貸与金額

月額100,000円(年額1,200,000円)

※本制度は貸与型・有利子となります。

4. 貸与期間

大学1年4月～大学6年3月

5. 採用決定方法

1. 薬学部一般選抜(前期)の薬学科に出願

- (1) 出願時に必ず地域支援制度に応募してください。宮城県と秋田県を併願することができます。両県を希望する場合は、希望順位をつけてください。
- (2) 地域支援制度を希望した場合、受験地は仙台試験場(本学 小松島キャンパス)となります。

2. 薬学部一般選抜(前期)の学科試験を受験

- (1) 学科試験後に実施される面接を受けてください。

3. 薬学部一般選抜(前期)の合格発表時に、地域支援制度採用者も併せて発表

- (1) 一般選抜(前期)合格者の中から、調査書、面接などにより総合的に採用者を決定します。
- (2) 欠員が生じた場合、入学手続き(納付金納入)を行っている者の中から繰り上げ採用者として連絡します。

6. スケジュール

未定

7. 修学資金の交付

未定

8. 保証制度

未定

9. 学籍異動に伴う修学資金の取扱い

未定

10. 卒業後の返還

未定

11. その他諸手続き

未定

12. 注意事項

未定

13. 参考